

市町村交通災害共済 平成23年度加入受付開始

この共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によって死亡やけがをしたとき、見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

加入 できる方

- ▼加入時に嵐山町に居住し、住民登録または外国人登録をしている方
- ▼嵐山町に居住する加入資格者の被扶養者で、修学のため区域外に転出されている方
- ※資格のない方が加入されても、見舞金給付の対象になりませんのでご注意ください。

申込み

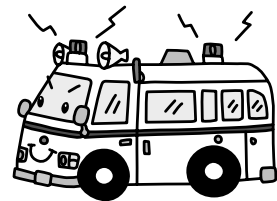
- ▼受付窓口は町民課、菅谷出張所または郵便局です。※七郷簡易郵便局でもお取扱いただけます。
- ▼申込みには、配布した用紙をご使用ください。

共済期間

- ▼4月1日から平成24年3月31日までの1年間
- ※中途加入の場合は、申込みをした日の翌日から平成24年3月31日までです。
- ▼加入者が他市町村へ転出した場合でも共済期間内は有効です。
- ※平成22年度会員の方は、本年3月31日で期間満了となります。

共済会費 (年額)

- 一 般……………900円
- 中学生以下…500円 (平成8年4月2日以降に生まれた方)
- ※加入は1人1口限りです。途中で加入する場合も同額です。



問合せ 町民課 戸籍・住民担当 ☎62-2154 (直通)



平成23年度

町主催の狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防注射は「すべての飼い犬」に「毎年1回」行うことが法律で義務づけられています。生後91日以上を経過した犬を飼われている方は、いずれかの会場で予防注射を受けてください。

また、飼い犬は市町村への登録が義務づけられています。登録が済んでいない飼い犬は、各会場で新規登録の受付も行います。登録済の飼い犬は、事前に飼い主へ予防注射のご案内ハガキを郵送いたしますので、費用といっしょに必ずご案内ハガキを持参してください。また、都合により今回受けられない飼い犬は、獣医で狂犬病予防注射を受けて、注射済証明書と注射済票交付手数料(550円)を持って町へ届け出てください。

※犬の登録は生涯で1回のみです。

費用 未登録犬 6,300円 (注射料2,750円・注射済票交付手数料550円・登録料3,000円)

登録犬 3,300円 (注射料2,750円・注射済票交付手数料550円)

※つり銭の無いように準備をお願いします。

実施日	実施場所	時間帯
4月20日(水)	大蔵構造改善センター	9:30 ~ 10:30
	千手堂構造改善センター	11:00 ~ 12:00
	嵐山町役場	13:30 ~ 14:30
4月21日(木)	古里コミュニティ消防センター	9:30 ~ 10:30
	農業構造改善センター(七郷小裏)	11:00 ~ 12:00
	杉山公民館	13:30 ~ 14:30
4月22日(金)	鎌形北部集会所	9:30 ~ 10:30
	平沢コミュニティセンター駐車場	11:00 ~ 12:00
	志賀2区自治会館	13:30 ~ 15:00
4月25日(月)	川島公民館(鬼鎮神社敷地内)	9:30 ~ 10:30
	むさし台鶴巻運動公園	11:00 ~ 12:00
	嵐山中央公民館(菅谷)	13:30 ~ 15:00

※土日には実施しておりませんので、ご注意ください。

注意

- ・逃げられないよう首輪をしっかりとして、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・飼い犬が死亡した、また飼い主や住所が変わったときは、環境課へ届け出てください。
- ・21日(木)の農業構造改善センター(七郷小裏)は、4月から名称が変わる予定です。
- ・25日(月)の午後は、(仮称)ふれあい交流センター建設工事のため、嵐山中央公民館が会場となりますのでご注意ください。

問合せ 環境課 ☎62-0718 (直通)



Pieace (ピース) 通信

今年ももうすぐ桜の季節がやってきます。『嵐山さくらまつい』が今月末からスタートし、Pieaceは4月3日(日)に出演します。せひ、桜並木とPieaceを応援に来てください。

Pieaceプロジェクト

今、Pieaceは尚美学園大学さんより依頼を受け学生さんたちの卒業制作のお手伝いをしています。町内での嵐山町PR撮影や大学スタジオでのステージ撮影をし、普段できない体験ができました。

スタッフの学生さんたちがたくさんいて驚いたし、撮影はとても緊張しました。何度か『もう一回』と言われたけど、とても楽しかったです。

Yukina

嵐山史跡の博物館内で尚美学園大学の皆さんと



重度心身障害者福祉タクシー利用券について

心身に重度の障害のある方に、平成23年度タクシー利用券(36枚綴)を交付しますので、ご希望の方は申請してください。

また、タクシーには障害者割引制度があります。身体障害者手帳及び療育手帳を乗務員に提示すると、料金が1割引になります。タクシー券との併用も可能です。

平成22年度の利用券(青色)の有効期限は3月31日までです。利用していない券はご返却ください。

対象 身体障害者手帳1~3級又は療育手帳A~B該当者

持参するもの 手帳・印鑑

受付 3月22日(火)から ※土日祝日は除く

窓口及び問合せ 健康福祉課 社会福祉担当 ☎62-0716 (直通)

